

KADOMA ROTARY

Club Weekly Bulletin



門真ロータリークラブ

事務所 〒570-0038 守口市河原町 10-5 ホテル・アゴーラ大阪守口 5F

TEL 06-6993-0107 FAX 06-6993-0108 E-mail office-kadoma@silk.plala.or.jp

例会 毎週木曜日 12時30分 於 ホテル・アゴーラ大阪守口

会長 大倉 基文 幹事 下田 一彦 会報広報委員長 滝井 稔元 創立 1969年4月17日



2024-25年度 RI テーマ

「ロータリーのマジック」

RI 会長 ステファニー A.アーチック



門真ロータリークラブ

25 J U L Y 2024 No. 2521

2024年7月11日 例会報告
第2520回 例会

次回例会 8月1日 (木)
卓話：滝井会員「ボーリングについて」
例会後 8月度 理事会 開催

□ ゲスト

橋田酒店 橋田 真和 様

□ 出席報告

会 員 数 (出席免除会員1名含)	19名
名 誉 会 員	4名
本 日 の 出 席 (出席免除会員1名含)	14名
欠 席	5名
出 席 率	88.89%
6月20日の出席 (出席免除会員含まず)	15名
メーキャップ後結果	16名
出 席 率	88.89%

□ ニコニコ箱

大倉 基文 会員 ゲストとして橋田さんを
迎えた喜びに

滝川 博嗣 会員 大倉会長 1年宜しくお願ひします

辻岡 昌美 会員 和田直前会長の顔つきが
ホッとされている喜びに

□ 会長挨拶

今日は私の友人で、もともと同じ
酒屋であった同士で今も酒屋を営ん
でおられる橋田さんにゲストで来て
頂いたので、お酒の話をさせてもら
おうと思います。

お酒の販売免許は、昔は1億円で
売買されるぐらい値打ちのあるもの

大倉 基文 会長



であったと言われていいます。もともと酒税法の始まり
(酒類税の制定)は明治8年2月から酒税法(お酒販売に
関する法律)が出来ました。それから昭和13年4月に
酒類販売業が免許制度に変わっていきました。その
後、昭和35年10月に統制価格の完全廃止基準販売価
格制度となりました。平成10年、政府は酒販免許を取
得する要件を段階的に撤廃することを打ち出し規制緩
和に乗り出しました。それから2001年に新設店と既存
店の間に一定距離を置く距離基準が撤廃され、さらに
2003年9月、地域の人口当たりの免許を定めた人工基
準が廃止され、酒類販売が事実上自由化されました。
ここまでは先ほど言ったようにお酒の免許を持つて
るのはとても優位なことでした。

それから大きく税制が変わり、うちもコンビニをや
めるまではずっとお酒の免許を持っていました。コン
ビニをやめるときに税務署に届け出に行くのですが、
そのコンビニのところを人に貸すので免許の移転届を
提出し、ちょうど道路挟んで向かい側に移転先して、
そこでの商売は未定のため休業したいと考えていま
した。そこで、休業届と移転届と同時に提出しようと
しましたが、税務署は前例が無いので両方同時の届出を
拒否されました。納得できなかった私は喧嘩になり
そうぐらい「それはおかしいんじゃないですか」と訴
えましたが、税務署は「前例がない手続きは出来な
い」という担当者の回答でした。今考えると大人気な
いと思いますが、「それやったらどうしたらいいん
ですか?」という私の問いに対して、「廃業してくださ
い」と言われました。廃業?…、私の父は城東区の蒲
生でもともと酒屋をやっており、その当時のからずっ

と流れがある酒屋を、私の一存で廃業なんて出来ないと言う話をしても、税務署の担当者は「それ以外ありません」と本当に強気で言われました。私はもう何か悔しくて悲しくて、でも自分の中でそれならそのルールに乗ったろうやないか！という何か勝手な漢気を出して、その場で廃業届を出してしまいました。帰ってから親に随分怒られました。

法律があつていろんな仕事の資格や免許があると思うのですが、やはり法律をしっかりとおくことがすごく大事だとその時とても思いました。私がもっと勉強していれば、もしかしたらあの時、両方同時に申請できないならば、順番に申請すればことが済んで普通に免許を守れたと思うのですが、それぐらい知識というのはとても大事だと勉強させてもらいました。

けれども今もずっと酒販店で頑張っておられる橋田さんには、これから色々法律が変わっていく中で、ディスカウントができたり色々な形でお酒がどこでも売れるようになってきたりと大変な中でずっと酒屋を守り続けるのはとても大変な時代だと思えます。ご自分で色々考えながら商売を拡げておられる姿に、私も勉強させてもらっています。ぜひ、ロータリーの仲間にもぜひ入ってもらえればなと思ひまして、今日は例会にお誘いさせて頂きました。また、橋田さんとは一緒にコーラスもやったしておりまして、とても良い声で音程を外さないのので、橋田さんの横で安心して歌えるという仲間です。ぜひこれからもよろしくお祈りします。

□ 幹事報告 下田幹事

1. 7月度理事会 報告 (会報第 2520 号 3p 参照)
2. 高槻西 RC より会員ご逝去のお知らせ
高槻西 RC の近藤眞道会員(神峯山寺 住職)が7月2日 満 75 歳にてご逝去されましたことを謹んでお知らせいたします。本葬儀等の詳細は後方にてご案内していますので宜しくお願いいたします。
3. くずは RC よりビジターフィー変更のお知らせ
例会会場変更および諸物価高騰等のため今年7月より 3,000 円⇒4,000 円変更されます。
4. 夕刻移動例会・親睦会について
7/25(木)17時より古川橋の「仙亭」で開催します。来週は休会のため、出欠連絡はなるべく本日中にお願ひ致します。
5. 今後の予定
7/18 休会
7/25 夕刻移動例会 (卓話：土居会員)
8/1 通常例会 (卓話：滝井会員)
大阪リバーサイド RC よりビジター2名予定
例会後：理事会



□ クラブ協議会

進行: 下田幹事



今年度の委員会活動方針・計画について各委員長より発表がありました。(内容は2024-2025年度「クラブ概況および活動計画書」をご参照下さい。



□ ゲストご挨拶

橋田 真和 様



門真で酒屋をやらせてもらっている橋田と申します。今日はゲストで参加させていただいてとても有意義な時間だと思っております。曾祖父の代から酒屋をして、昔は醤油とかお酢とか調味料なども大八車で運んで量り売りに行っていたそうです。当時から大東市や東大阪の放出など結構広い範囲で商売をしていたと聞いています。幼少期の頃から酒屋を引き継いでやるものだと思っておりやらせてもらっています。先ほど大倉さんからもお話されたように、酒屋に限らず一般の小売業等は本当に厳しい状況ですが、時代に合わせて商売をさせていただいております。酒屋なのに、お恥ずかしいことですが、私自身、実はお酒に弱いのです…。ただ、利酒はしておりまして、焼酎の利き酒師の免許も一応取得させて頂いているので、自分なりの判断であったり、その酒蔵さんとの交流で教えて頂いたり、酒蔵見学へ行くなどして、お店さんや一般のお客さんを紹介すること等もして商売をさせて頂いております。ロータリーには大倉さんをはじめ知った方も多くいらっしゃいますので大変心強く思い、これから頑張っていかせていただけたらなと思うところです。有難うございました。